

(参考資料)

ワシントン州活動再開計画 の概要について（未定稿）

2021年4月12日時点
在シアトル日本国総領事館経済班

(注意点)

本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の情報の活用にあたっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。

(免責)

本情報又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

(3/22以降) ワシントン州活動再開ロードマップ (フェーズ3~) の概要①

フェーズ移行の考え方

4月12日時点

- 3月22日より、ワシントン州の39の全ての郡が、新たに追加されたフェーズ3に移行。
 これまでは、州内39郡を8地域に分割し、複数の郡を含む地域単位で移行基準を当てはめ、フェーズを移行させていく形式を採用していたが、郡毎のフェーズ移行に戻された。
- 州保健局が3週間毎に各郡の基準達成状況を評価・公表し、それに沿って、原則としてその週の金曜日にフェーズ間の移行が行われる。 次回の評価は4月12日。
- 評価基準も以下の基準へと変更され、2つの指標の双方を満たせない場合のみ、1つ前のフェーズに戻る。

<3/22以降に適用される、新たな指標>

| 郡のサイズ | 指標 | フェーズ1 | フェーズ2 | フェーズ3 |
|-----------|----------------------|---------|------------|-------|
| 人口5万人以上の郡 | 過去14日間の10万人当たりの感染者数 | 350を超える | 200以上350以下 | 200未満 |
| | 過去7日間の10万人当たりの新規入院者数 | 10以上 | 5以上10以下 | 5未満 |
| 人口5万人未満の郡 | 過去14日間の感染者数 | 175以上 | 100以上175以下 | 100未満 |
| | 過去7日間の新規入院者数 | 5を超える | 3以上5以下 | 3未満 |

人口5万人以上の郡(※)： キング郡(シアトル市、ベルビュー市等)、ピアース郡、スノホミッシュ郡、スポケーン郡、クラーク郡、サーストン郡、キトサップ郡、ヤキマ郡、ワットコム郡、ベントン郡、スカジット郡、コウリッツ郡、グラント郡、フランクリン郡、アイランド郡、ルイス郡、シュラン郡、クララム郡、グレイズハーバー郡、メイソン郡、ワラワラ郡、ウィットマン郡

人口5万人未満の郡(※)： キティタス郡、スティーブンズ郡、ダグラス郡、オカノガン郡、ジェファーソン郡、アソーティン郡、クリキタット郡、パシフィック郡、アダム郡、サンファン郡、バンド・オーレイル郡、スカマニア郡、リンカーン郡、フェリー郡、ワキアク郡、コロンビア郡、ガーフィールド郡

(※)こちら(https://ofm.wa.gov/sites/default/files/public/dataresearch/pop/april1/ofm_april1_population_final.pdf)の統計データを元に、当館作成。

出典：ワシントン州新たな活動再開ロードマップ <https://www.governor.wa.gov/sites/default/files/HealthyWashington.pdf>

(参考)州保健局COVID-19 - risk assessment dashboard: <https://coronavirus.wa.gov/what-you-need-know/covid-19-risk-assessment-dashboard>

(3/22以降) ワシントン州活動再開ロードマップ (フェーズ3~) の概要②

4月12日時点

| 活動 | フェーズ3 | (参考)フェーズ2 |
|--|---|---|
| 自宅での集まり(屋内) | 世帯内含め、 最大10名 まで(世帯数制限なし) | 世帯内含め計2世帯まで、最大5名まで |
| 自宅での集まり(屋外) | 最大50名 まで(世帯数制限なし) | 世帯内含め計2世帯まで、最大15名まで |
| 宗教サービス/行事 | 屋内収容可能人数の 50% まで | 屋内収容可能人数の25%まで |
| 小売店(ファーマーズマーケット、スーパー、コンビニや薬局等) | 収容可能人数の 50% まで。店舗前の舗道等での受け渡しを推奨 | 収容可能人数の25%まで。店舗前の舗道等での受け渡しを推奨 |
| オフィスワーク | テレワークを強く推奨。不可の場合は収容可能人数の 50% まで | テレワークを強く推奨。不可の場合は収容可能人数の25%まで |
| 個人向けサービス | 屋内収容可能人数の 50% まで | 屋内収容可能人数の25%まで |
| 飲食業(21歳以上のみを対象・食事提供を行わないものは引続き閉鎖) | 屋内は収容可能人数の 50% まで可。 午前0時 終業・1テーブル計 10名 まで(世帯数制限なし) | 屋内は収容可能人数の25%まで可。午後11時終業・1テーブル2世帯計6名まで |
| 冠婚葬祭 | (フェーズ2と同内容) | 式に付随する屋内レセプションなども可。その際、会場の開催基準、飲食提供が伴う場合は飲食業の基準を遵守。ダンスは禁止 |
| 屋内リクリエーション/フィットネス施設(ジム、フィットネス、屋内プール、学校の体育館等) | 全てのリスク・カテゴリー で、スポーツ競技、 トーナメント 実施が可。フィットネス施設等の収容可能人数 50% まで。 シャワーも可 | 感染リスクの低い・並のスポーツの競技実施が可(トーナメントは不可)。フィットネス施設等の収容可能人数25%まで |
| 屋外スポーツ/フィットネス施設(屋外プールや、公園、学校の校庭等、野外活動が出来る場所全般) | 全てのリスク・カテゴリー で、スポーツ競技、 トーナメント 実施が可。観客は施設の収容制限にしたがって 最大400名 まで。制限の対象となるハードキャップなしで、ガイド付きアクティビティが可。 | 感染リスクの低い・並・高いスポーツの競技実施可(トーナメントは不可)。観客も含め最大200名まで |
| 屋内娯楽施設(水族館、屋内の映画館・コンサートホール・美術館等) | 収容可能人数 50% 又は 400名 のいずれか少ない方まで。飲食提供が伴う場合は、飲食業の基準を適用 | 収容可能人数25%又は200名のいずれか少ない方まで。飲食提供が伴う場合は、飲食業の基準を適用 |
| 屋外娯楽施設(動物園、屋外の庭園・水族館・スタジアム等) | 当日券も制限付きで可 。観客は施設の収容制限にしたがって 最大400名 まで | 世帯内も含め計2世帯までで最大15名まで。観客も含め最大200名まで |

注)ライブ・エンターテイメントは禁止ではなくなったが、上記の会場に合わせたガイダンスに従う必要がある。介護施設、プロ及び大学スポーツは引き続き、このプランとは別に、現在適用されているガイダンス／宣言によって管理される。

※すべての活動が記載されている訳ではないため、他の活動については[州知事室HPの各ガイダンス](#)を参照。

各郡のフェーズ状況（3月22日以降）

4月12日時点

- 3月22日より、ワシントン州の39の全ての郡が、新たに追加されたフェーズ3に移行。
- 従来の地域毎に評価する方法（※）から、郡毎に評価する方法へ移行
- （※）州内39郡を8地域に分割し、複数の郡を含む地域単位で移行基準を当てはめ、フェーズを移行させていく形式
- （4/12追記）4月16日より、ピアース郡、コウリッツ郡、ウィットマン郡がフェーズ2へと戻った。

